

令和 6 年度第 3 回岩国警察署協議会会議録

開催日時		令和 7 年 2 月 28 日（金） 午後 2 時 30 分から午後 4 時 30 分までの間
開催場所		岩国市麻里布町 6 丁目 15 番 20 号 岩国警察署 5 階講堂
出席者	公安委員会	野村公安委員
	委員	木村委員、塩田委員、若林委員、安村委員、藤兼委員、 笹村委員、中村委員、松田委員、山田委員、福多委員、 牛島委員、原田委員、楯田委員 計 13 名
	警察	署長、副署長、地域官、交通官、警察安全相談課長、 生活安全課長 計 6 名
議題		デジタル化の効果が実感できる運転免許行政の推進
1 会長挨拶 本日は野村公安委員を招いており、また本年度最後の協議会となることから活発なご意見をいただきたい。 2 署長挨拶 省略 3 公安委員挨拶 公安委員の中心的な役割は、山口県警察の管理である。警察自体が強制権限を持っていることから、独善的なものになってはならず、民主的に運営されるようにするため、公安委員会が設置されている。 警察署協議会も、地域の警察活動を委員に説明して理解していただき、様々な意見を伺うという目的で設置されていることから、私達も皆さんの御意見を十分にお聞きしながら、役割を果たしていきたい。 4 業務推進状況説明（署長） (1) 犯罪情勢 ア 刑法犯認知・検挙状況 イ 主な刑法犯の認知状況 (2) 岩国警察署における刑法犯認知件数の推移 ア 自転車盗・万引き認知件数の推移		

- イ 刑法犯に占める自転車盗・万引きの割合の推移
- ウ 被害防止対策
- (3) うそ電話詐欺認知状況等
 - ア 認知件数・被害額
 - イ 被害防止対策
- (4) SNS型投資・ロマンス詐欺認知状況等
 - ア 認知件数・被害額
 - イ 被害防止対策
- (5) 人身安全対策関係
- (6) 交通情勢
 - ア 発生状況
 - イ 交通事故抑止対策

5 諮問事項説明

デジタル化の効果が実感できる運転免許行政の推進

6 協議

(委員)

マイナンバーカードは、対面でもオンラインでも安全確実に本人確認ができるデジタル社会の基盤となるツールと言われ、行政機関の各種オンライン手続にも活用されるなど、活用方法が広がっていると聞いている。警察の業務もデジタルの活用により、組織の効率化や強化を一層図っていただき、県民・市民の安全安心の更なる向上となれば心強い。新しい取組で業務の複雑化等の面もあるだろうが、訓練等を行って、しっかり対応してもらいたい。

(交通官)

警察の業務も県民の利便性の向上や業務の合理化・効率化に向けて、今回のように運転免許証とマイナンバーカードの一体化のほか、車庫業務もワンストップ制度が導入されるなど、デジタル化が進んでいる。

一方で、その対応に専門的な知識等を要するものもあることから、警察本部での教養、訓練やオンラインによる教養等を実施しており、その習熟に努めている。

(委員)

自動申請受付機は、窓口を廃止した幹部交番に残るのか。

(交通官)

自動申請受付機については、窓口を廃止する岩国西幹部交番からは撤去する。

一方、広瀬幹部交番については、運転免許課員が月 1 回出張して手続きを行うので、自動申請受付機は残すことになる。

(委員)

マイナ免許証を紛失した場合、マイナンバーカードの再発行までに時間がかかるが、その間の免許不携帯について何か対策を考えているか。

(交通官)

特別に対策をとる予定はない。例えば、再発行までの間に、仮証明等を発行するといったような制度を作る予定もない。

たしかに、委員の言われるように、マイナ免許証を紛失した場合、まずは自治体でマイナンバーカードの再発行手続きを行っていただき、その後マイナ免許証の再発行の手続きを行うことになるので、数日間を要し時間がかかる。もちろん、その手続き期間中は免許証不携帯となり、車両の運転はできないことになる。

よって、マイナ免許証を紛失しないように注意することが一番であるが、紛失した場合の対策として、マイナ免許証の再交付の際、総合交通センターで手続きをすれば、即日に再交付手続きができるので、時間を短縮できる。

このほかに、マイナ免許証 1 枚のみの方でも、いつでもマイナ免許証と運転免許証の 2 枚にすることができるので、紛失時等に備えて、あらかじめマイナ免許証と運転免許証の 2 枚を持っておくという方法もある。

(委員)

マイナ免許証になれば、ゴールド免許か否かはアプリで分かるのか。

(交通官)

そのとおりである。マイナ免許証は、免許情報がマイナンバーカードの IC チップ内に記録されるものであり、券面上では免許証の色を含め、免許に関する情報は一切表示されない。

しかし、国民向けのマイナ免許証読取りアプリを利用すると、従来の免許証のデザインのまま画像データを表示又は保存することができるので、免許証の色等の免許情報を確認することができる。

(委員)

現在、マイナンバーカードの必要性を感じていない中で、免許証と紐づけてどの程度のメリットがあるのか。マイナンバーカードに紐づけるのではなく、免許証単独でデジタル化を図った方がよいのではないか。

(交通官)

たしかに、現状のまま免許証単独でデジタル化を図った方がよいという意見もあり、デメリットがあることも承知している。

しかし、マイナンバーカードと運転免許証を一体化することにより「住所変更がワンストップ化される」「免許更新時の講習をオンラインで受講できる」「取得、更新手数料が安くなる」「免許証を携帯しなくてもよい」などと、メリットが多い。

よって、これらのメリット、デメリットを申請者自身で判断していただき、マイナ免許証のみ、運転免許証のみ、マイナ免許証と運転免許証を 2 枚持つという 3 つのパターンから選択していただきたい。

(委員)

マイナ免許証の裏面に英語と日本語を併記することで、運転免許保有者、条件、有効期限、生年月日等の記載があれば、海外で身分証明としても使用できるのではないかと思う。また、中型等の免許の区分は、日本人でもわかりにくいことから、何トンまで運転できると記載した方が海外でも通用すると思うがいかがか。

(交通官)

たしかに、委員の言われるとおり、利便性が出てくると思う。しかし、免許証の備考欄に記載できる内容は、法令により規定されていることから、現状の法令のままでは、委員が言われる内容を記載することが難しい。

今のところ、海外で身分を証明する場合は、携帯義務のあるパスポートを活用していただきたい。

(委員)

マイナンバーカードの有効期限は10年、運転免許証の有効期限は3年又は5年と異なっている。マイナンバーカードと運転免許証の有効期限を統一できないか。また、マイナ免許証の場合、運転免許更新のお知らせは、葉書やアプリでどのように届くのか。

(交通官)

マイナンバーカードと運転免許証の更新を同時期にすることは、現時点では考えられていない。今後、同時期にする計画もないと聞いている。更新のお知らせは、これまでどおり、おおむね誕生日の40日前に葉書で現在の住所地に届く。よって、住所変更は、確実に行っていただきたい。

アプリについては、警察庁が現在開発中で、3月24日までにはインストールできる見込みである。アプリによる有効期限の通知については、有効期限の末日から2か月前、4か月前、6か月前のいずれかの月から選択できる仕組みになると聞いている。

(委員)

効率化やデジタル化が進む中で、全員がマイナー一体化にすれば効果は出るかもしれないが、現在の所持形態は3パターンから選ぶことになり、本当にこれからそのデジタル化の効果がでてくるのか心配である。また、私自身、免許の更新が5年ごとであり、デジタル化が進んで便利になる一方で、オンライン講習等で事故防止や安全運転意識の効果が期待できるのか。どのようにその効果を担保していけるのか伺いたい。

(交通官)

たしかに、委員の言われるように全員がマイナー一体化にせず、デジタル化の効果が今後出てくるのか不安になると思う。また、デジタル化が進む中、免許更新の際、面前講習ではなく、オンライン講習になる場合が出てくるので、本当にオンライン講習で事故防止や安全意識に効果があるのか疑問に思われると思う。

しかし、全ての手続がオンラインで終わるわけではない。実際に本人が警察署等に来て、検査しなければならない項目があるので、警察署等に来られた時に、事故防止や安全意識に関する情報や資料等に触れる機会があり、その効果を担保できる。

効率化と安全意識の向上との間に、均衡性を保っていくことが必要と考えている。つまり、デジタル化で効率化が図られても、事故防止の意識や安全運転の意識の低下を招いてはならず、両者に均衡性を保ちつつ、県民の皆様の利便性を考慮していきたいと考えている。

(署長)

交通官が言ったことの追加であるが、先日、免許更新した人によると、「総合交

通センターで自動申請受付機を利用した際、受付が非常に早かった。」と聞いている。

それは、警察署でも同様で、自動申請受付機やオンライン講習により時間短縮できるので、メリットは感じている。

ただし、御指摘のあったように、オンライン講習ではなかなかアップデートされた情報がないので、単に効率化や省力化がよいと喜ぶわけにはいかない。皆さんにアップデートされた情報を積極的に伝えなければならないと思っている。担当係員もこの点を知っておく必要がある。

よって、今後、オンライン講習を受けられた方には、アップデートされた情報を積極的に伝えていきたいと思っている。

(委員)

マイナ免許証の場合、免許のために撮影された写真はどうなるのか。

(交通官)

免許の写真データは、マイナ免許証の IC チップに取り込まれ、保存されることになる。

(委員)

それではマイナ免許証と運転免許証を 2 枚持つ時も、マイナンバーカードの写真と免許証の写真は別々に撮らないといけないのか。

(交通官)

そのとおりである。マイナンバーカードの写真と運転免許証の写真は別々に撮影することになる。マイナンバーカードの写真は10年ごとに撮影することになるが、運転免許証の写真は免許の更新に合わせて、3 年ごとあるいは5 年ごとに撮影することになる。

(委員)

検問でマイナ免許証を提示した場合、機械でマイナ免許証を読み込むことがあると思うが、時間がかかるのか。以前、病院でマイナ保険証が読み込めないということがあったが、マイナ免許証が読み込めないことはないのか。

また、私は今年の 3 月に免許更新であるが、免許更新の際の手数料等がどのくらいかかるのか説明してほしい。

(交通官)

検問でマイナ免許証の提示があった場合、時間がかからないように、現場の警察官が携帯する機器を使用し、マイナ免許証を読み取る予定である。この点については、現場の警察官が迅速に読み込めるように努める。

免許更新の手数料については、現在2,500円で、これに講習料がかかる。例えば、優良であれば500円かかる。これらが、3月24日から変更となり、マイナ免許証一体化で更新する場合、2,100円、免許証のみで更新する場合、2,850円、マイナ免許証と運転免許証の2枚で更新する場合、2,950円かかる。更新する際の講習料は優良が500円、一般が800円、オンライン講習が200円かかる。違反講習、初回講習は現在1,350円かかるが、1,400円に値上がりする予定である。

次に、再交付手数料は、現在、2,250円かかる。今後、免許証のみからマイナ免許

証一体化で再交付手続きする場合、1,500円、免許証のみから免許証のみに再交付手続きする場合、2,600円、免許証のみからマイナ免許証と運転免許証の2枚に再交付手続きする場合、2,700円かかることになる。

(委員)

マイナ免許証と運転免許証の2枚を持ち、そのうち、運転免許証を無くしてしまった場合、マイナ免許証があるので何も手続きをしなくてもよいのか。

(交通官)

運転免許証のみを紛失すれば、遺失届を警察に提出する手続きをとることになる。それと同時に、運転免許証の再発行の手続きをしていただきたい。

(委員)

マイナ免許証の申請窓口について、今後、どのように変わっていくのか知りたい。例えば、周防大島の人がマイナ免許証にする場合、申請窓口は周南か岩国に行って手続きをするのか。

(交通官)

そのようになる。マイナ免許証を取り扱うのは将来的に県下5か所となる。岩国警察署、周南運転免許センター、総合交通センター、萩運転免許センター、下関警察署で申請ができるようになる。

なお、周防大島幹部交番ではマイナ免許証の手続きはできないが、免許更新はこれまでどおり行うことができる。

(委員)

今は、マイナ免許証と運転免許証の2枚を持つことができるが、将来、保険証のようにマイナナンバーカードに一本化されることはないのか。

(交通官)

所持形態について、選べる3パターンがいつまで続くのか分からない。よって、将来的に保険証のようにマイナナンバーカードに一本化されるのか、このまま3パターンが続くのか、回答しかねる。

(委員)

昨年11月に法改正された自転車の交通違反に対する罰則強化について、要点を教えてください。

(交通官)

自転車の酒気帯び運転と携帯電話使用等の違反について説明する。

今まで自転車の酒気帯び運転は禁止されていたものの、罰則がなかった。それが昨年の11月から、法改正により自動車と同じ罰則になった。また、周辺犯罪として、「酒気帯び運転をするおそれのある人にお酒を提供する」「酒気帯び運転をするおそれのある人に自転車を貸す」「酒気帯び運転する人の自転車に同乗する」という行為も、自動車と同様に罰則が整備された。

携帯電話を使用しながら自転車を運転する行為は、今までは山口県の公安委員会規則で禁止されており、罰則もあった。これが、昨年の11月から自動車と同様に道路交通法で規定され、罰則がより重くなった。

(委員)

止まった自転車に跨いだまま携帯電話を使用した場合、違反になるのか。

(交通官)

停止中は除外されるので、違反にはならない。

(委員)

マイナ免許証と運転免許証を2枚持っている場合、運転免許証が2枚あるということになる。運転免許証が2枚あるということは、不正に使用される可能性が多分にあると思う。例えば、1枚を人に渡し、1枚は自分が持つ場合でも、両方の運転免許証が生きていることになる。これは、写真を偽造する場合も含めて、不正に使われることが起こり得るのではないか。

(交通官)

たしかに、身分証明等に運転免許証を使おうと思えば使えるかもしれないが、運転免許証自体にICチップが入っているので、写真を偽造して使用することは難しいと思う。例えば、銀行等には、身分証明のために運転免許証を確認する装置があり、ICチップ等で真偽を確認できるので、不正はやりにくいと思う。

(委員)

そうは言っても、やはり免許証が2枚あると、他に不正に使われるかもしれない。警察官であれば、検問とか職務質問の時はどうか。警察官は相手にだまされるのではないか。

(署長)

警察官は、職務質問時、写真と同一人物なのか確認し、他に住所、氏名、年齢等に不審点がないかを確認しながら職務質問を行っている。今後も、しっかりと本人であるかどうかを確認することにより、不正を防いでいくことができる。ただ、委員の御指摘のとおり、運転免許証が2枚あると不正利用が懸念されるというお気持ちは分かる。実際に在留カードが不正に作られている現状も踏まえ、どのようにしたら不正を防いでいけるのか、署員への指導・教養を含め、しっかりと対処していきたい。

(委員)

運転免許証の更新の時に登録した4桁の数字は、一体、何のために使用するのか。

(交通官)

免許更新の時に、それぞれ4桁の第1暗証番号と第2暗証番号を登録されたと思う。これらの暗証番号は、運転免許証のICチップに保存されているデータを確認する時に使用されるものである。

例えば、銀行等にある装置で運転免許証の真偽を確認することができる。第1暗証番号は運転免許証のICチップに保存されている本籍と写真以外のデータを確認することができる。第2暗証番号は、本籍と写真を含めたデータを確認することができる。

(委員)

マイナ免許証に一体化した場合は、マイナンバーカードと運転免許証でそれぞれ暗証番号が必要となることでいいのか。

(交通官)

そのとおりである。なお、追加であるが、3月24日からマイナー一体化が始まるが、これは総合交通センターで行われる。例えば、今年の4月が誕生日で、免許更新のため、岩国警察署でマイナー一体化したいと思ってもできない。マイナー一体化にする場合、マイナー一体化を取り扱う総合交通センターでしか受け付けられないので注意してほしい。

(委員)

岩国警察署でマイナー一体化をしようと思えば、今年の10月まではできないということか。

(交通官)

そのとおりである。マイナー一体化にしたい方は、今年の10月以降でないと岩国警察署ではできないので、それまでは総合交通センターで手続きするようになる。

あるいは、5月以降であれば周南運転免許センターでマイナー一体化ができる。

(委員)

マイナー一体化にすると、オンライン講習ができると聞いたが、違反者講習と初回講習は、今までと同じく面前講習を受けるという形でいいか。

(交通官)

そのとおりである。それらは変わっていない。

7 公安委員講評

今日の意見・質問は、委員以外の方も疑問に思われているところであり、真っ先に質問される内容である。今後もマイナ免許証に関する疑問、不安を払拭できるよう説明していき、利便性についても発信し周知していく。

8 配布資料

警察業務説明資料

リーフレット5部

交通事故発生状況資料

9 その他

(1) 殉職事故事案説明

警察職員の殉職事故（令和7年2月7日発生）について説明した。

(2) 監察関係事案説明

警察職員の懲戒処分（令和6年12月及び令和7年1月に報道発表）について説明した。